令和４年度

事 業 報 告 書

〔血液事業〕

日　本　赤　十　字　社

１　献血者の安定的確保

令和４年度においては、全血献血 342 万人（前年度比 100.5%）、成分献血 158 万人（前年度比 96.2%）、合計 501 万人（前年度比 99.1%）の献血者を受け入れました。

献血者の受入れにあたっては、国が策定した献血推進計画を踏まえ、医療機関の需要の高い 400mL 献血、成分献血を中心に効率的な採血を行い、この結果、全血献血に占める 400mL 献血率は前年度と同率の 96.4%となりました。

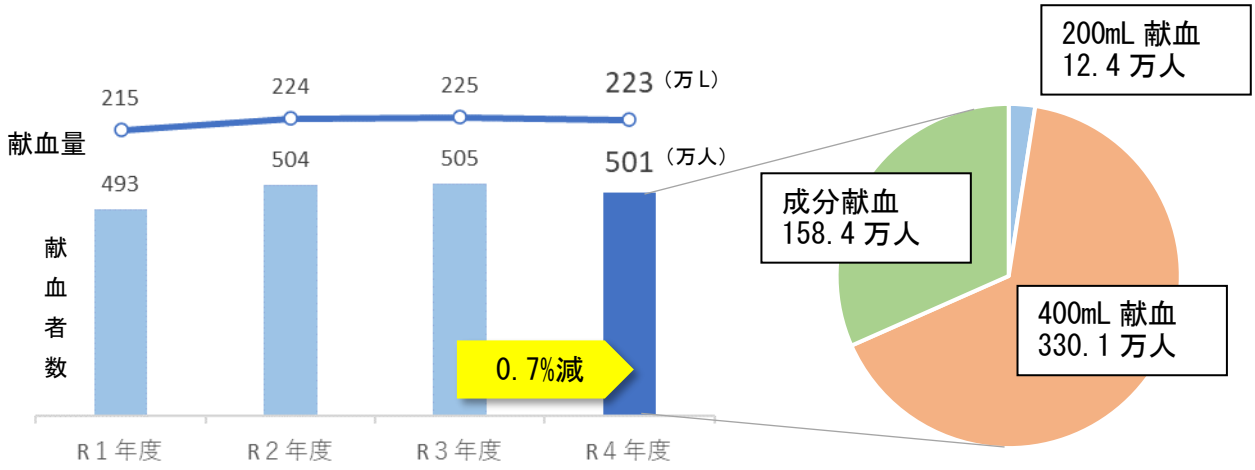

令和４年度の取り組みとしては、新型コロナウイルスの感染拡大下においても、安心して献血にご協力いただけるよう、献血会場における感染防止対策を徹底し、「新しい生活様式」に対応した安全な献血会場の保持に努めるとともに、献血会場における「密」の発生を回避する観点からも、献血予約をより一層推進（令和４年度予約率 46.8%）しました。

さらに、「新しい生活様式」の定着により、在宅勤務等が普及し、移動採血車（献血バス）の配車場所が限られる状況が続いたため、企業からの献血協力の在り方の見直しを進めるほか、特に都市部においては、採血固定施設（献血ルーム）を中心とした献血受入体制の充実を図りました。

また、オンライン授業の普及により、学校での献血実施が減少し、若年層の献血者が減少したことから、将来にわたる献血基盤の維持と献血協力の持続的な確保を図るため、若年層への献血推進を中心として、「めぐる献血」や「はたちの献血」キャンペーンなどの各種キャンペーンを展開すると共に、主に学生を対象として実施していた献血セミナー（令和４年度実績 1,682 回）をオンラインにおいても実施する等、若年層を中心とした新規献血者の獲得に向けた取り組みを強化しました。

この他、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の利便性向上を図るためスマートフォンのアプリで利用できるようにする等、会員数増加（令和４年度末時点会員数約 338 万人）に取り組みました。さらに、献血可能年齢未満の方や献血未経験の方も登録でき

る「プレ会員」制度を導入しました。

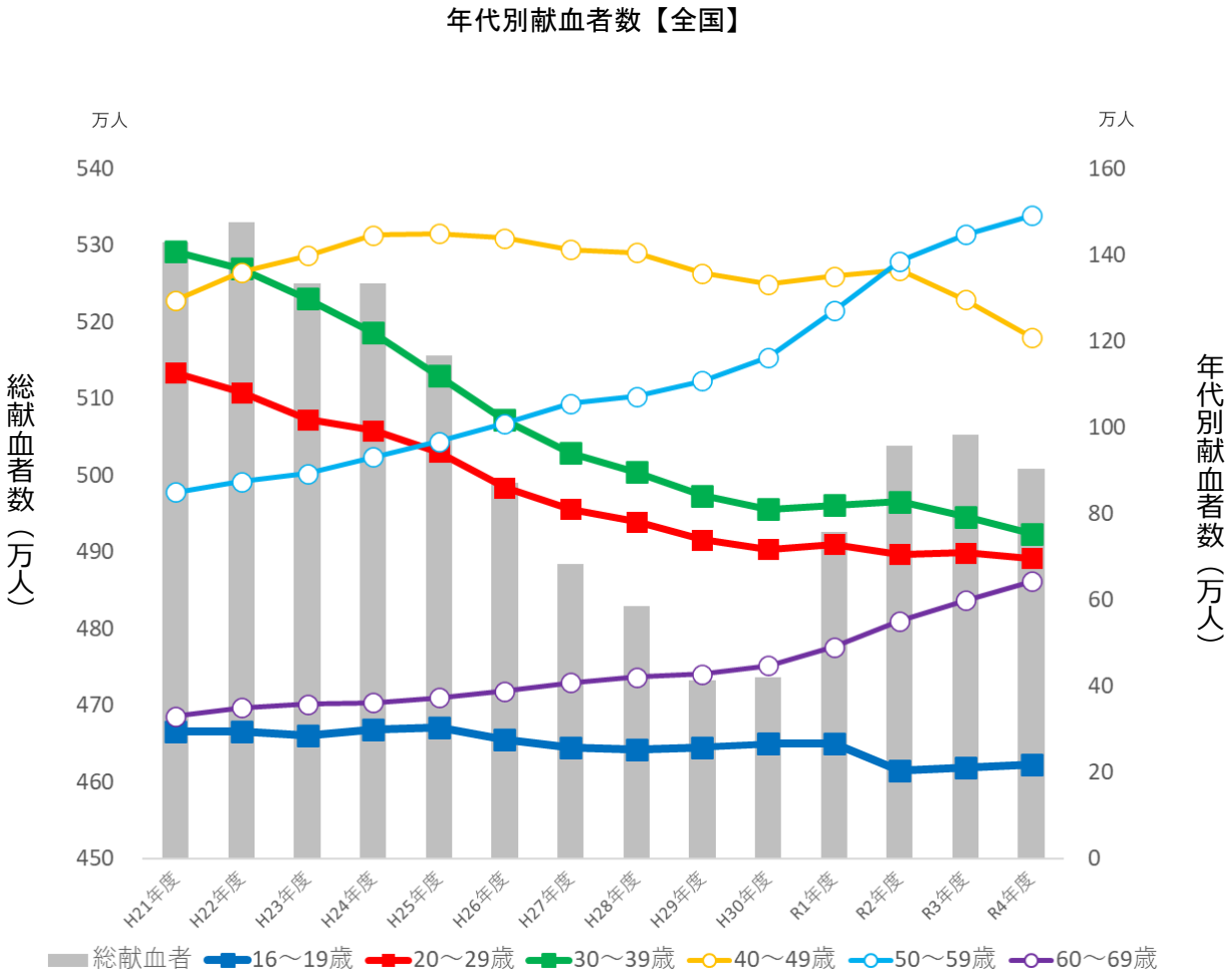

献血された血液は、血液製剤（輸血用血液製剤と血漿分画製剤）の原料に用いられ、輸血用血液製剤については、医療機関に対して、200mL 献血から得られる量に換算して、赤血球製剤（全血製剤含む）は 650 万本（前年度比 100.5%）、血漿製剤は 209 万本（前年度比 99.9%）、血小板製剤は 865 万本（前年度比 99.7%）を供給しました。

一方、血漿分画製剤用の原料（原料血漿）については、国の需給計画に基づき、国内製薬会社 3 社（武田薬品工業株式会社、一般社団法人 日本血液製剤機構、KM バイオロジクス株式会社）に対して、計 122 万リットルを送付しており、各社は血液凝固第Ⅷ因子、アルブミン、人免疫グロブリン製剤等の血漿分画製剤を製造しています。

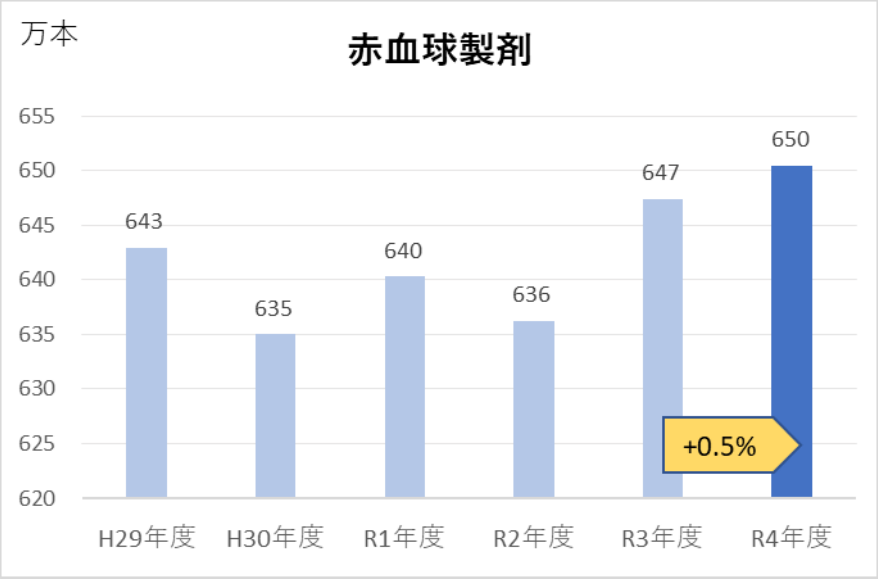
万本
赤血球製剤
655
650
645
640
635
630
625
620
643
635
640
636
647
650
+0.5%
H29年度
H30年度
R1年度
R2年度
R3年度
R4年度

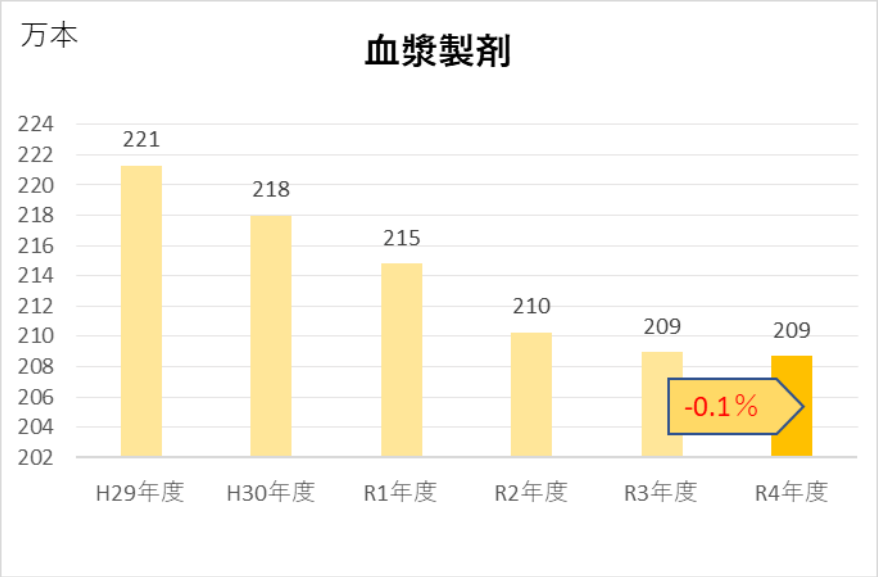
万本
血漿製剤
224
222
220
218
216
214
212
210
208
206
204
202
221
218
215
210
209
209
-0.1%
H29年度
H30年度
R1年度
R2年度
R3年度
R4年度

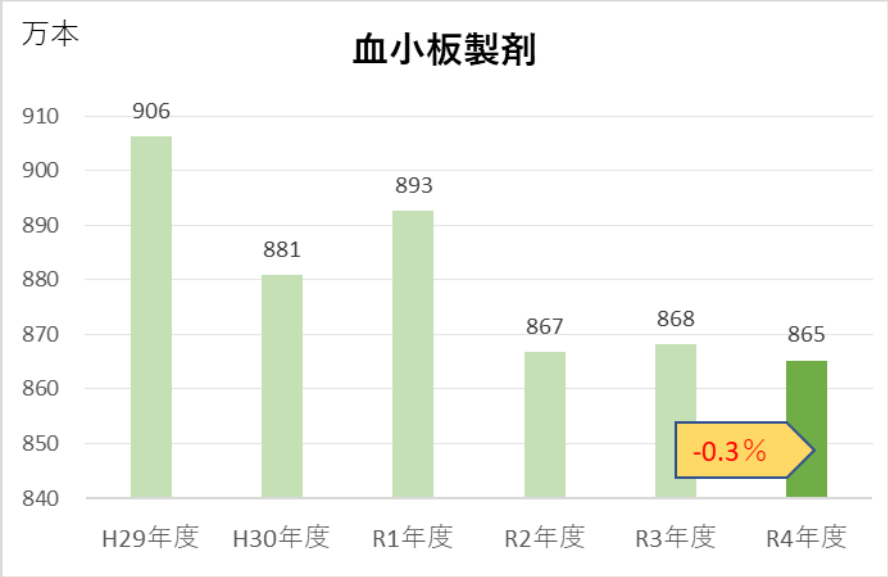
万本
血小板製剤
910
900
890
880
870
860
850
840
906
881
893
867
868
865
-0.3%
H29年度
H30年度
R1年度
R2年度
R3年度
R4年度

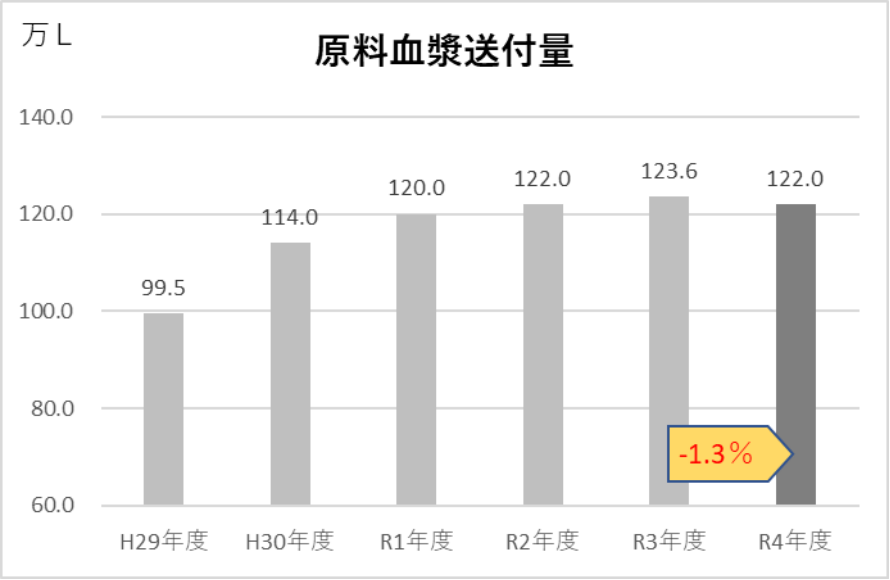

２　供給部門における体制・業務の見直し

血液製剤の受発注業務の過誤防止と効率化を目的として導入した血液製剤発注システムについては、令和３年度に同システムの使用推進を図るため、医療機関の意見を取り入れて改修し、令和４年度においても同様に改修を行い、同システムのさらなる利用促進に努めました。

また、配送体制については、定時配送率の向上を目指すと共に、都道府県が策定した「地域医療構想」を基礎として、行政及び医療機関との連絡調整と情報共有を図り、地域に合わせた配送体制を構築する等、医療機関もメリットが享受できるような体制作りを進めました。

３　血液製剤の安全対策の実施

血小板製剤の安全性のさらなる向上を図るため、同製剤による細菌感染リスクの減少を目的として、細菌スクリーニングの導入に向けて承認申請試験、機器及び施設整備等の準備を進めたほか、非溶血性の輸血副作用の減少を目的として、血小板製剤の血漿部分を血小板添加液（PAS 液）に置き換えた「PAS 血小板製剤」導入に係る検討を進めました。

４　造血幹細胞事業の推進

日本赤十字社は、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づく「造血幹細胞提供支援機関」に指定されており、骨髄バンクドナー登録者の受付・データ管理、関係事業者間の連絡調整、情報の一元管理及び事業全体の普及啓発活動等を実施してい

ます。令和４年度においては、「造血幹細胞提供支援機関」として関係者間の情報共有を図りながら事業の円滑な推進に努めるとともに、一人でも多くの患者さんの救命に寄与するため、質の高いドナープールの維持に向けた取り組みを進めました。

また、将来にわたって安定的かつ効果的なシステム運用体制を構築することを目的に、「造血幹細胞移植支援システム」の機能改修、更改及び新規開発を進めました。

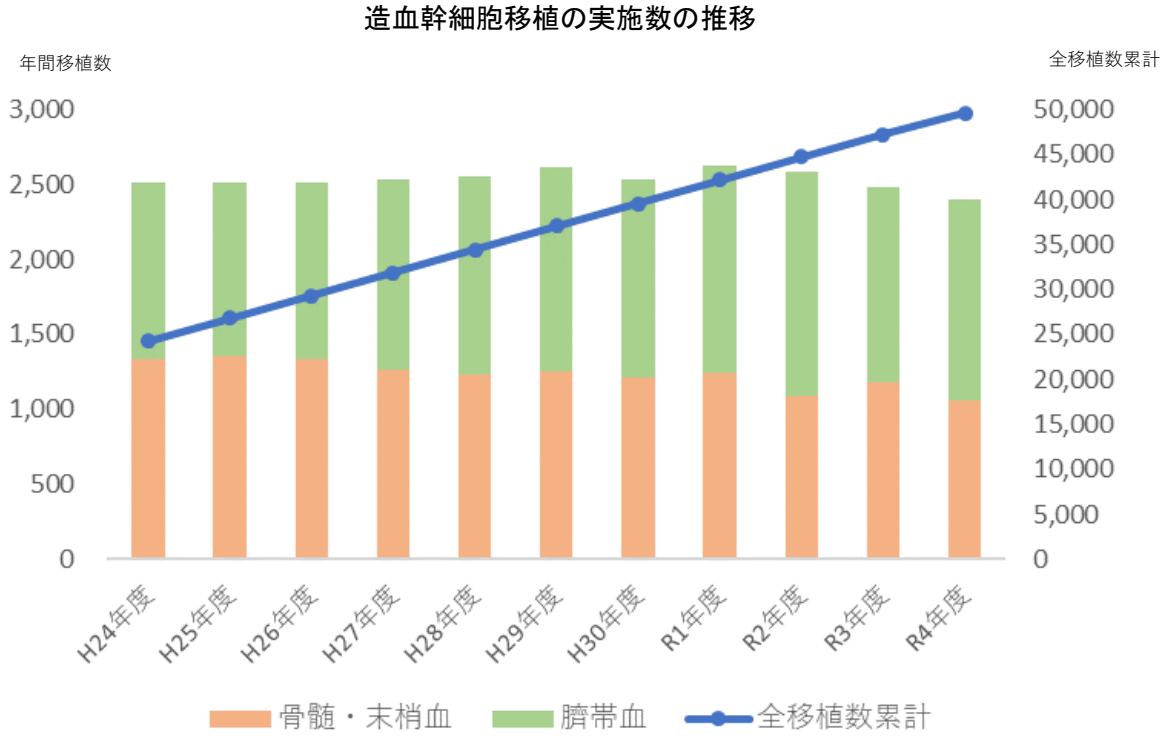

５　国際協力の実施

アジア地域の赤十字・赤新月社を対象にした海外研修生の受入れはコロナ禍の影響で令和４年度も休止、延期を余儀なくされましたが、アジア地域の参加国や血液事業者間で事業運営上の有用な情報経験を共有する場である「アジア赤十字・赤新月血液事業フォーラム」については、国内外の関係者と協議・検討を重ね令和５年度の開催に向けて準備を進めました。

また、赤十字・赤新月社の血液事業にかかるコーポレート・ガバナンス及び危機管理に関する国際諮問協会（GAP）やアジア太平洋血液ネットワーク（APBN）等の国際的な機関への積極的な参加を通して、コロナ禍も継続して各国の血液事業に重要な情報共有や各種調査に協力しました。

６　新たな事業の展開

ビッグデータを活用した国民の健康増進への貢献を目的として、献血者検査結果を集計、解析し、まとめた結果を Annual Report として、広く公開しました。また、保管検体等の利活用に関しては、検体の長期保管、活用方法を構築しました。

その他、輸血用血液製剤の検査・製造で培った技術を活かし、新たな技術開発を通じ国民医療に貢献するために、iPS 細胞やそれに類似した幹細胞を用い、輸血に必要な製剤や、検査試薬として用いる血球（赤血球、好塩基球など）を作製するための研究を実施しました。

７　事業の効率的運営の推進

令和４年度においては、新たな業務システムの開発を見据えて、少子高齢化に伴う生産労働人口の減少にも対応できるように IoT 技術等を積極的に取り入れた将来の業務について具体的な検討をしました。

収支状況につきましては、平成 24 年度から 27 年度にかけて、将来を見据えた職員配置や設備投資等の影響により、財政的に極めて厳しい状況にありましたが、事業全体にわたる改善活動を進めた結果、平成 28 年度以降は黒字決算を継続しており、令和４年度の収支状況においては約 21 億円の黒字決算となりました。今後も、血液製剤の安全性及び品質のさらなる向上、事業継続に必要な施設整備及び効率的な事業の基盤となる IT システムに対する投資を進めるため、効率的かつ安定的な事業運営に努めます。

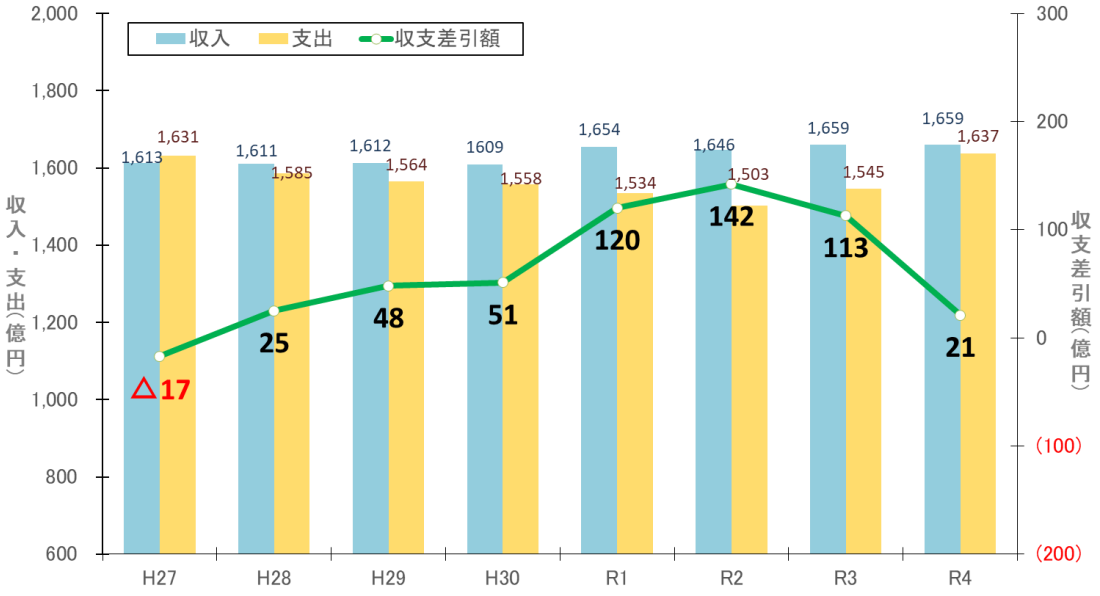

※１億円未満切捨てにより、一部の差引額に差異が生じていること。